

## 男女共同参画社会基本法制定10周年特別企画

# 鼎談：男女共同参画社会をめざす私たちと社会はどう変わったか — 歩んできた道・進む道を語りあう

1999年6月に男女共同参画社会基本法が施行されてから10周年を迎える2009年、改めて社会情勢や人々の変化をふり返り、男女共同参画社会の進捗状況および基本法の果たした役割、今後の課題と展望について、清水正江さん・細谷実さん・牧里政子さんの3人に、それぞれ市民活動者・研究者・(元)行政職員の立場から、話し合っていました。

### ◇出席者

清水 正江 (子育て支援グループ「ゆめこびと」代表)  
細谷 実 (関東学院大学経済学部教授)  
牧里 政子 (NPO法人 グループみこし 副理事長)  
大野 曜 (本財団理事長) ※コーディネーター

## 基本法施行と私

**大野:** 最初に男女共同参画社会基本法(以下、基本法)ができたときの印象や感想を含めて自己紹介をお願いします。

**細谷:** 僕がジェンダー問題にかかわり始めたのは4半世紀ほど前です。基本法ができたとき、「戦後改革以後ようやく2度目の政府による大きな改革が緒につこうとしているのかな」と思いました。女性運動の進展からか、外圧からなのか、疑念をもちながらも期待しました。

もともと哲学・倫理学が専門で、ジェンダーは倫理学の問題として研究を始め、近ごろは“男のジェンダー”を問題にしています。ジェンダー変化に「抵抗勢力」になりやすいのは男性ですが、そこには世代間の対立もあります。若年男性は「育児したくてもできない問題」や格差社会の影響下での「非モテ・結婚できない問題」としてジェンダー問題を意識することがあります。

**牧里:** NPO法人グループみこし(以下、「みこし」)は、1989年に藤枝滯子さん(当時、京都精華大学教授)と大阪府内自治体の女性問題担当職員が中心になってつくった自主研究グループです。昨年、設立20

年を機にNPO法人になりました。設立当時、自治体では女性政策が根づいていなかったもので、孤立して悩んでいた担当者をつなぐ意味で力を発揮した組織が「みこし」でした。基本法ができたのは活動を始めて10年目でした。以前から、私たちは法律と財政的裏付けが必要だと提案してきたので、“ようやく法律ができた”と嬉しかったことを覚えています。しかし、一方では“女性の人権”という面が見えにくくなることを懸念して「男女共同参画」という言葉に違和感をもちました。

現在も主に近畿地方の自治体職員が集まって活動を続けています。数年間隔で開催する全国シンポジウムには、南は沖縄、北は青森や北海道からの参加があり、学ぶ機会がいかに少ないかを実感します。私たちは大都市圏の自治体職員ですので、地方には地方の特色があり、抱える問題も議会の構成も異なりますから、それぞれ自分たちの政策研究グループをつくるのが大事だと思っています。

**清水:** 私は20年ほど前、子育てをする中で壁にぶつかったことがきっかけで、子育て支援活動を始めました。このモヤモヤ感は何だろうと悩む中で、思いを共有する仲間と出会い、グループで活動をしてきました。当時は公民館の家庭教育学級や女性問題講座でジェンダーやエンパワーメント、自尊感情の気づきなど、いろいろな刺激を受けました。そして「自分たちに必要なことは自分たちで生み出していこう」と子育てをテーマにした地域情報紙「ゆめこびと」の発行を仲間と始めました。

基本法制定前には女性たちの間に活発な動きがあり、いろいろなところにエネルギーが満ちていた時代で、身近にモデルとなる先輩女性たちが活動する姿に、私も背中を押される思いでした。基本法ができたときは、時代が一つ山を越えたと感慨深く、歓声をあげたことを覚えています。

## 男女共同参画推進の10年—変化を見据えて

### <政策につなげていくことの構造的な難しさ>

**牧里:**男女共同参画は担当課だけが頑張ればいいのではなく、子育て支援でも労働でもジェンダー視点が入った施策が展開されるべきですが、私たちは主に市町村の職員で、できることは限られています。例えば労働は大切な分野ですが、市にはほとんど権限がないので、担当者としては啓発程度しか手を出せないのが歯がゆく辛い部分です。

また、相談事業を政策につなげていく過程を考えると、相談は最初に課題に出会える場なので、そこで見えてきた問題を具体的施策として展開していくことができますが、今の体制では市町村はある分野では権限がないので道筋が途切れています。保育所の入所枠を広げるなど、自治体裁量の部分でしか動けないことは変わっていません。

### <市民グループの活動は総論から各論へ>

**大野:**清水さんがお住まいの藤沢市は公民館活動が有名で、婦人教育が活発でした。市民の側からこの10年の変化をどんなふう感じておられますか。

**清水:**子育て支援が言われはじめたころから、男女共同参画の活動が各論に分かれて広がってい

た感があります。少し上の世代の人たちの間では、女性問題に特化した活動が盛んだったのですが、基本法の制定に前後して介護保険法(1997)、NPO法(1998)、次世代育成支援対策推進法(2003)などの成立で運動が拡散しました。かつては男女共同参画という総論的な運動をしてきた人たちが、分散していった感が現場にあります。高齢化で後継者も少ないようです。

**細谷:**後継者不足はどこでも聞きますね。若い人たちはもう男女平等は達成されたと思込んでいたり、NPO法以後男女平等が多くアイテムの1つになって女性のパワーが拡散しました。またやる気のある若年層の女性たちは、総合職として労働市場にともかく入り込める時代になりました。

### <政策課題になった男女共同参画>

**牧里:**基本法ができたことで男女共同参画政策が自治体に根づきましたので、一定のルールに則って取り組めば最低限の事業展開が可能になりました。そもそも職員の個人的努力の差で政策推進に違いが出るのもおかしな話です。ね。

**細谷:**職員が惰性でも運営していけるようになったというのはマイナス面かもしれませんね。

**牧里:**今はガイドブックなども出ていて、個人で勉強できるようになっていますから、あえて自主的な勉強会に参加しなくてもやっていけるのです。

### <手づくりの市民活動からサービスの消費者へ>

**清水:**何もない時代は自分たちでつくっていくしかないで、サークル活動は盛んでした。子育て支援の政策が整うにつれて求める前に与えられるようになり、苦勞してグループをつくらなくても行政やNPO法人の運営するサロンが予約なしに

## 清水 正江 (子育て支援グループ「ゆめこびと」代表)

1991年、藤沢市(神奈川県)で仲間2人と子育てをテーマとした地域情報紙「ゆめこびと」(年3回、1,500部)をボランティアで発行し15年間継続(現在、休刊)。親の立場に立ったフォーラム開催やネットワークづくり、講座やワークショップ、子育て相談など、当事者と支援者、市民と行政をつなぐパイプ役として活動している。主催事業「虐待を考えるフォーラム」等でエイボングループサポート賞受賞(2001)、「市民による子育てサポーター応援講座」等でかながわボランティア活動推進基金21奨励賞受賞(2002)。

行ける場所としてあるわけです。

**細谷:**子育て当事者は、ある種の“商品”を消費しているということですか。

**清水:**支援のない時代に自分たちで生み出していこうとしたパワーが、残念ながら今は少ないですね。活動は大変でお金にもならないけれども、すごく楽しかった。苦勞することと裏腹にある楽しさは、消費者意識では手に入らないかもしれません。

**<市民活動には必要なものに気づき創りだす力が不可欠>**

**細谷:**コンビニエンスストアが普及したころ子どもだった人たちが親世代になっています。その人たちはいろいろな商品の中から“選ぶ”というやり方で問題を解決します。市民活動停滞の理由の1つでしょうね。

**牧里:**後継者がいなくて活動が停滞するのは、ある意味その活動の必要性がなくなったからとも言えます。男女共同参画政策も、苦勞してつくりだした枠組が当たり前になり、誰でもやれるとなると、わざわざグループに参加しなくなります。

**大野:**気づく前に与えられ、その中で選ぶことに慣れてしまうと、本当は与えられていないものがまだあるはずなのに、見ない／見えないようにさせられているかもしれません。

**細谷:**かろうじて僕も、必要なものが商品になっていなければ自分でつくりだすしかなかった世代です。しかし、現在でもすべてが商品化によってまかなわれているわけでも、それが可能なわけでもない。例えば、女性の医者や総合職女性が育児時間を取れないために出産をためらうのは、お金があっても時間がない人のニーズに応える商品が実はできていないからです。しかし、また一方で

は、ここに課題があると声を上げなければ誰も助けてくれないシングルマザーたちがいます。

**清水:**ファミリーサポートなどのメニューが増えて選択肢が広がり、自分で選び取れる社会にはなりました。が、地域の中で孤立していれば苦情でしか発信できないから、社会に対する要求はモンスター化します。仲間がいて体験を共有する場があれば、人と折り合いをつけていくことを学び、自分たちの要求を実現する力もついていきますが…。経済のグローバル化、大量消費社会が進展する中で、そういうことが置き去りにされてきたのではないのでしょうか。

**<濃いつながりが支える活動の原動力>**

**清水:**「ゆめこびと」の読者の反応からは、活字情報に対する渴望感がなくなり、情報の入手方法もインターネットと、明らかに変わってきたと感じます。今は情報紙を休刊して、相談などの活動に軸足を移しています。大切な情報は“人”を介して入ってくるものと思います。

**細谷:**確かに紙媒体に対して親しみが薄れているので、休刊はやむをえないことかもしれませんね。

**清水:**メディアリテラシーに関して言えば、情報がどこから来て、どういう意図があるのかを見ていく力をつけなければなりません。1つの資料を基に複数の人が読み方を交換しながら気づきあう、“学びあいの場”や何気ない平場でのおしゃべりもなくなっています。学校教育だけでなく、家庭や社会教育の場での取組が重要だと思います。

**細谷:**1970年代のアメリカの女性運動で広がったCR(コンシャスネス・レイジング)では、活動のスタイルとしてメンバーの家をローテーションで訪



## 細谷 実 (関東学院大学経済学部教授)

専門は哲学・倫理学・ジェンダー論。近現代日本の男性性に関心をもつ。所属:日本倫理学会、社会思想史学会、ジェンダー史学会、中央区(東京都)男女共同参画推進委員会学識委員。著書に『性別秩序の世界』(マルジュ社)、『身体のエシックス／ポリティクス』(ナカニシヤ出版、共著)、『フェミニズム』(新曜社、共著)、『ビデオで女性学』(有斐閣、共著)、『少し立ち止まって、男たち』(東京女性財団、共著)、『<男>の未来に希望はあるか』(はるか書房)等、多数。

ねあっていました。自宅に来られると面倒なのですが、家の中の片付かない様子などもお互いに共有することが重要だと考えて、かなり濃いつながりをつくっていたそうです。僕としてはそういう関係はうっとうしいので、人と会うときは喫茶店で、となりますが、「ゆめこびと」のメンバーはどこで集まっていたのですか。

**清水:**まず子どもが寝静まってから、ファミレスや誰かの家に集まりました。今はお互いの家を往き来する関係が減っているようですが、自分の家に呼べば、洗ってない皿が積んである台所も見えますし、機嫌の悪い夫が傍にいたりもします(笑)。そういうことも含めて自己開示する関係が当時がありました。個人情報保護法など、プライバシー保護が意識されるようになったころから家を閉じる風潮が強くなり、ありのままの自分をさらけ出せる関係が作りにくくなった気がします。

### <若年層の保守化・専業主婦志向>

**大野:**300を超す自治体が女性センターを開所してきた背景には、集まる場がほしいという女性たちのニーズがあったからです。子育て支援事業に関しても当初は手がけていなかった女性センターが取り組むようになりました。これは行政改革で予算が先細り、事業予算を求めて活路を見出す必要に迫られたことや、子育てにジェンダーの視点を入れる必要に気づき、積極的に男女共同参画事業として位置づけるようになったと思います。

**牧里:**いろいろな年代の女性が集える場が女性センターですが、皮肉なことに20~30歳代の多くがパートタイム就労を始めた時期と重なり、若年層女性の利用が伸び悩んでいます。

**細谷:**一方で子育て中の女性が密室育児の状況が辛くて、子どもと離れた自分の時間をもちたい一心で、託児付きの講座に申し込んで通ったという話は相変わらず聞きます。

**大野:**確かに若い層の保守化や専業主婦志向が見られ、基本法制定10年を経てなぜなのかとため息が出る思いです。

**清水:**30~40歳代はジェンダーの縛りがまだ根深い面がありますが、10~20歳代の意識は変わってきているように感じます。今の学生はどうですか。

**細谷:**しゃかりきになって働きたくないという傾向がみられますが、その考えは非常にまっとうだと思います。しかし、仕事に執着なくあっさりと辞め、復帰するときも高望みせず気軽にパートやアルバイトで働き始める彼女たちを見ていて、似たような傾向のある周りの男性にどうして家計を頼れると考えるのか、なぜそうした幻想を抱けるのか不思議です。妻子を養って過労死するまで働くという人生のサンプルが示されたとき、男性も「それはいやだ」という意識をもつのは当然と言えます。男女で異なる未来像を描いていて、うまくかみ合わないから少子化になっているのだと思います。

## 達成できたこと・できなかったこと

### <行政改革・性別役割分業・女性の社会参加>

**牧里:**行政はタテ組織ですから、法律ができたとなんに女性政策課は男女共同参画課に変わりました。女性のエンパワーメントや人権尊重に対する取組が主になるべきだと思っていたので、「男女共同参画」という言葉に対する危惧は10年経た今

**牧里 政子** (NPO法人 グループみこし 副理事長)

箕面市(大阪府)に行政職員として33年間勤務し、女性施策係長(1986~1991)等を経て人権文化部部長を最後に早期退職(2007.3)。在職中、米田禮子さん(理事長)らと共に自治体の枠を超えた自主的政策研究グループ「グループみこし」を結成(1989)。女性政策・講座・女性センター等に関する調査・研究や職員研修プログラム開発に取り組む。著書は『自治体の女性政策と女性問題講座—その取り組み方・創り方』(学陽書房、共著)、『指定管理者制度導入と男女共同参画センター—調査から見えてきた動向』(本誌No.661)等。

でもあります。一方、私たちは基本法ができる5年ほど前から、女性政策は女性だけを対象とした施策ではなく、ジェンダー平等の視点をあらゆる行政施策の中に取り入れて施策を組み直していくことだと提案してきました。基本法の趣旨や意図は私たちの主張と同じで、やっと形になったという思いがあったことも確かです。

**細谷:** DV対策の場面で被害者支援と加害男性の更生との間で、少ない予算の分捕り合戦が起きているのは、危惧が予算の争いになっている例です。

しかし、戦後改革で法律的には男女平等になったはずが、高度経済成長の中では増幅された性別役割分業の体制がつけられました。そうした男女二分法による役割分業に対して相互乗り入れが必要だと言ったのが1980年代の女性学でした。その延長線上にでてきた「男女共同参画」という言葉は、僕はそんなに悪くないのではと思っています。

**大野:** 基本法ができたお陰で、女性の参画加速プログラムをつくったり、2020年までに各界の女性リーダー層を30%台にしようなど、数値目標を設けられるようになりました。画期的な変化です。

**細谷:** 先進国の中にも2通りあり、個人の能力を信じて適材適所で男女の数値が近くなるのを待とうと考える国と、法律によって数値を割り当ててしまうクォータ制の国がありますが、日本の場合は後者を探りませんでした。牧里さんたちは積極的差別是正策をどのように推進されましたか。

**牧里:** 審議会委員は条例などで定められた所属から選出されてきますから、女性を増やすのに苦労します。選出母体に女性を送り出してくださいとお願いに行くか、公募枠をつくって女性が応募し

やすい仕組みにするなどの配慮が必要です。現実はその手この手の手段が必要なのです。

公募をすれば女性が必ず手を上げてくれます。また、女性センターなどで女性のための政策塾を開催し、修了生を必ず審議会委員等に採用するという方法もあります。男女共同参画に理解のある人ばかりではありませんが、現実に力をもった女性はたくさんいますので、いかに出ていきやすい仕組みをつくるかが行政担当者の仕事だと思います。

**細谷:** 自治体が女性管理職を増やそうとしても、昇進試験を受けたがらない傾向もあるようですが。

**牧里:** 係長試験の時期がちょうど子育て期と重なるので、勉強の時間がなく躊躇する女性はいます。ところが課長の場合は、議会対応で仕事がつきついで、最近は男性も受けない人が増えました(笑)。

**細谷:** 男だって無理をしたくない例ですね。能力をつけたり意識を変えてもらうというやり方もあるが、昇進の年齢に幅をもたせるなど、アプローチしやすい制度にしていくのも大事ですね。

### 男女共同参画推進をさらに前進していくために

**大野:** 行政の内側、市民活動の現場等でのご経験を踏まえた男女共同参画の10年をふり返りました。これからの一歩を踏み出すための展望をお聞かせください。

**牧里:** 行財政改革の波が、男女共同参画課を国際文化・人権・青少年等の分野に入れ込んで、男女共同参画を冠した担当課がどんどん減ってきています。また知事や議員が変わると状況が一変するので、政策の継続性という面からも危惧しています。首



◀グループみこし設立記念フォーラム報告書「進めないに進まないよね！男女共同参画政策」2009.2  
E-mail g.mikoshi@etude.ocn.ne.jp



鼎談風景▶

長や議員を選ぶのは市民ですし、選挙の際だけでなく協働の場面でも市民の力が発揮されることが肝心ですから、市民との連携が大切だと思います。

「みこし」は小さな政策研究会ですが、こういうグループがあちこちにたくさんできて広がっていくことが必要です。例えば、バックラッシュ派はどこにでもいますし、考え方も草の根的に浸透しています。バックラッシュにどう対抗したかという経験は、職員が個別にもっておくのではなく、対抗策を共有して行政担当者がしっかりと見極める力をつけておくことが大事です。

**清水:**私の住んでいる市では男女共同参画課がなくなり、人権関係の課の一部になりました。男女共同参画という言葉自体も見かけなくなるのではないかと懸念しています。

ある講座で「女性は平場で分かちあえるが、男性はそれができない。女性に生まれてよかった！」と言った人がいました。男性ももっと、地域や家庭の中にそういう場をもってほしい。そうした中で男女共に関係性を求めて共に生きていく感覚をもち、役割を固定させない生き方、与え・与えられる双方向性・相互性をこれからの男女共同参画的な生き方にしていく必要があると思います。

私は、そうした学びあいの場として、この財団が推奨するラウンドテーブルという“語る・聴く場”づくりに期待を寄せています。活動の実践的な力はそういう場で育つからです。また、市民と行政との協働についても、実際の課題解決力が市民についてきている今日、行政は市民が力を発揮できるようサポートに徹するという新たな関係性にシフトすることが発展の要ではないでしょうか。

**細谷:**実は僕はクォータ制の全面的な導入には賛成ではないのです。女・男という区別をして割り当てるのは、社会をカテゴリーごとに分断して権利や役割を割り当てることであり、前近代的原理だからです。男性が従来の女性役割を担うなど、流動的な動きによってジェンダーを乗り越えるように賛成します。しかし他のアフーマティブ・アクションは積極的に入れていったほうが良いと思います。昇進試験中の保育などを支援していけば徐々に女性の管理職は増えていくと思います。女性に対するクォータ(割り当て)ではなく、生活や産・育に対する優遇措置を制度化していくべきです。

若い人の中には、ナショナリズムと結びついて弱肉強食的な発想をする人もいますが、数としてはジェンダー平等支持の男性のほうが多いと感じています。しかし、いわゆる“草食系男子”は声小さく、数は多いけれど負けてしまうという状況をどうすればいいか。“つながる”(=連帯)しかないと思います。

ジェンダー平等支持の人々が中心になる国をめざすためには、大国主義意識が問題です。戦後、一旦は経済中心の小国主義に転じたのですが、1980年代から再び大国主義意識が出てきて国民各層に波及したことが時代の逆行につながりました。“保育所や高齢者ケアシステムをたくさんつくったら国の生産力は上がらない”という見方を、“大国でなくても暮らしやすい国をめざす”というコンセンサスに変えていければ、ジェンダー平等も広がると思います。

**大野:**どうもありがとうございました。

(収録:2009年4月、於日本女子会館)